

山梨市交通・火災災害共済 見舞金一覧

【交通災害見舞金額表】

等級	傷害の程度	金額
1 等級	死亡した場合	1,000,000 円
2 等級	治療日数 240 日以上	218,000 円
3 等級	〃 180 日～239 日	164,000 円
4 等級	〃 120 日～179 日	101,000 円
5 等級	〃 90 日～119 日	76,000 円
6 等級	〃 60 日～89 日	51,000 円
7 等級	〃 30 日～59 日	39,000 円
8 等級	〃 15 日～29 日	26,000 円
9 等級	〃 1 日～14 日	20,000 円
特別見舞金（一定以上の後遺障害）		313,000 円
葬祭費用（無免許運転などにより見舞金を支給できない死亡事故の場合に支払）		250,000 円



【入院加算金】

入院日数に応じて金額を加算します

入院日数	加算金額
240 日以上	100,000 円
180 日～239 日	90,000 円
120 日～179 日	80,000 円
90 日～119 日	70,000 円
75 日～89 日	60,000 円
60 日～74 日	50,000 円
45 日～59 日	40,000 円
30 日～44 日	30,000 円
15 日～29 日	20,000 円
7 日～14 日	10,000 円

【火災災害見舞金額表】

等級	火災の程度	金額	
1 等級	全焼 (70%以上焼損)	見舞金	500,000 円
		加算金 (会員 1 人あたり)	25,000 円
2 等級	半焼 (20%以上 70%未満焼損)	見舞金	200,000 円
		加算金 (会員 1 人あたり)	10,000 円
3 等級	部分焼 (20%未満焼損)	見舞金	100,000 円
		加算金 (会員 1 人あたり)	5,000 円
特別見舞金	死亡者が出た場合 その世帯に支払	300,000 円	